

<<定例記者会見次第>>

令和6年10月3日(木)
午前10時00分～
議会全員協議会室

●発表事項

1. 小田原市基本構想行政案について (資料1)

2. その他

(事務担当) 広報広聴室広報係 TEL33-1261

小田原市基本構想行政案について

本市では、現行の総合計画を見直し、新たに「第7次小田原市総合計画」を策定することとしました。はじめに、今年度、将来都市像やまちづくりの目標を示す「基本構想」を新たに策定します。

1 総合計画について

総合計画とは、本市が総合的で計画的な市政運営を行っていくための基本となる、まちづくりの総合指針です。本市の総合計画は「基本構想」と「実行計画」の2層構造となっています。

「基本構想」は、まちづくりを進めるための長期的なビジョンです。将来都市像やまちづくりの目標を定め、市政運営の基本方針を示します。

「実行計画」は、基本構想に基づいて策定する中期的な計画です。重点的に取り組む施策や、市が実施する全分野の具体的な取り組みなどを示します。



2 新たな総合計画（第7次小田原市総合計画）の策定について

令和4年（2022年）にスタートした第6次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」に基づき、基本構想に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」の実現を目指して各種取り組みを推進してきました。

令和6年（2024年）5月の市長交代に伴い、新たに掲げられた目指すべき地域社会像が、現総合計画の将来都市像と異なることから、令和6年度中に新たなまちづくりの方向性を示す基本構想を策定し、令和7年度（2025年度）から新たな基本構想に基づいて取り組みを進めます。

また、第6次小田原市総合計画・第1期実行計画の計画期間は、令和4年度から令和6年度であり、今年度が最終年度となりますが、第2期実行計画は策定せず、今年度は令和7年度1ヵ年分の実行計画を作成し、令和7年度に実施する取り組みを整理します。

今後策定する新たな総合計画についても、基本構想と実行計画の2層構造とし、基本構想については、概ね20年先を展望した上で、まちづくりの理念や目指すまちの姿、まちづくりの目標などを示し、1期4年を基本とする実行計画は、重点的な取り組みと、その目標などを示す予定です。

3 小田原市基本構想行政案について

別紙のとおり。

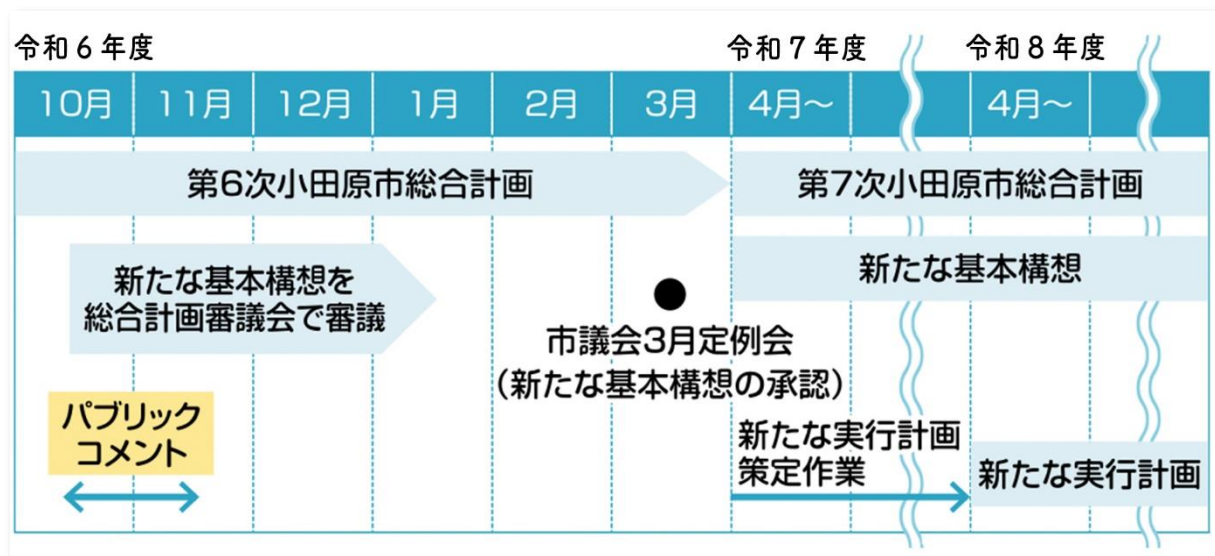
（資料2…行政案【概要版】、資料3…行政案）

4 今後のスケジュールについて

小田原市基本構想行政案は、広報 10月号や市ホームページなどを通じて市民に周知するとともに、10月15日（火）から11月13日（水）の期間でパブリックコメント（市民意見）を募集します。

併せて、学識経験者や各種団体構成員、公募市民などで構成される小田原市総合計画審議会に諮問し、審議を経て答申を受けます。これらを実施した上で寄せられた意見を反映し、令和7年3月定例会に議案として提出します。

なお、具体的な事業内容を示す「実行計画」については、市民参画を得ながら、令和7年度に1年間をかけて策定していきます。



時代と社会についての認識

- 人口減少、少子高齢化、貧困や格差の拡大、気候変動リスク、経済変動リスクなど、我が国は課題群に取り囲まれ、それらが同時進行
- 地方分権一括法の施行、震災や風水害を経た互助の意識と活動の広がり、価値観の多様化など地方行政を取り巻く環境も変化
- 変化の中でも、困難な現実から目を背けず、「一人ひとりの幸せ」「地域社会の真の豊かさ」を願う
- 課題を乗り越えながら持続可能な地域社会をつくりだし、未来への道筋をつくる

小田原の歩み～可能性と課題～

- 森里川海がオールインワンな自然環境を備え、多様な文化やなりわいなど地域資源が満ちている
- 持続可能性を意識した取組の推進
- 市民参画を重視し、市民と行政が一体となったまちづくりの中で、市民の力や地域の力が根付く
- コロナ禍を経て、社会増や入込観光客数増など、新たな人の流入が生まれている
- 人口減少や少子高齢化の歯止めがかからないなど、様々な課題が存在



- 国全体での人口減少という現実を正面から受け止め、**持続可能な地域社会をつくる**
- 小田原は、誰もが安心して笑顔で暮らすことのできる地域社会への道筋を示すことができる
- **「地域自給圏」と呼ぶべき地域社会の実現**を目指し、小田原を愛するすべての人が心を一にする
- より豊かなかたちで小田原を次の世代に手渡すための実践に取り掛かる
- 取組を進める中で、「**市民の暮らしが豊か**」「**まちの魅力が向上**」に
- 市民のまちへの愛着が深まり、新たな資本や人材を引き寄せ、求心力が高まる

「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」

【持続可能な地域社会（「地域自給圏」）】

- 小田原が持つ5つの力を育てる
 - ★「**自然の力**」「**人の力**」「**まちの力**」「**産業の力**」「**文化の力**」
 - ★加えて、これらを支える「**行政の力**」を高める
- まち全体で様々な**課題を解決していく力**を高める
 - ★市民が主体的に課題解決の取組に参画できる仕組みや体制を構築する
- **「いのち」を支える要素は、地域の中で整え、分かち合う**

【求心力が高まる】

- 市民のまちへの愛着が深まる
- 新たな資本・人材を引き寄せる

実践

市民の暮らしが豊か

まちの魅力が向上

いのちを大切にす小田原

- 市民一人ひとりの「いのち」が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち

自然環境の恵みがあふれる小田原

- 将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまち

未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

- 課題を乗り越え自ら未来を切り拓く「人」が育つまち
- 地域コミュニティの絆がしっかりと結ばれ、地域の個性が発揮できるまち

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

- 豊かな資源のもとに産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまち
- 多彩な文化が息づき、市民がふるさとに誇りと愛着を持てるまち

安心して暮らすことができる小田原

- 暮らしやすく快適に住み続けることができるまち
- 市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまち

定例記者会見資料 3
令和 6 年 10 月 3 日 (木)
企画政策課
電話 0465-33-1407

小田原市基本構想 行政案

基本構想は、おおむね 20 年先を見据え、小田原市の基本的なまちづくりの理念を描き、将来都市像とその実現に向けたまちづくりの目標を示し、計画的な取組の指針とするものです。

1 時代と社会についての認識

我が国においては、平成期初頭のバブル経済の崩壊以降、景気低迷が長く続きました。総人口の増加に陰りが見える中でも経済成長期と同様のまちづくりが続けられ、成熟社会に向けた変革の動きが鈍いままに 21 世紀の幕が開きました。

それから 20 年余、我が国の社会状況は、いっそう先行きの不透明感が増しています。我が国全体の人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少の局面に入りました。これに加えて少子高齢化、地域経済の弱体化、道路や橋梁などの公共施設の老朽化、地域コミュニティの弱体化、貧困や格差の拡大、地球規模の気候変動リスクをはじめとした環境課題、各地の不安定な政治情勢に伴う経済変動リスクといった課題群に取り囲まれ、これらが同時に進行しています。

そして、地方行政を取り巻く環境も大きく変わりました。地方分権一括法の施行を受け、従来の中央集権的な行政の在り方が抜本的に見直され、全国の地方都市はそれぞれの特徴を生かしつつ実情に応じた地域運営に努めてきました。大規模な震災や激甚化する風水害の経験を経て、安全安心な地域づくりが目指されるとともに、互助の意識と活動が国民に広がりました。さらに、情報化が目覚ましく進展する中で、一人ひとりの個を尊重し、様々な価値観を共有する多様性の時代を迎え、人々の生活様式も大きく変化してきました。

こうした変化の中で、私たちは困難な現実から目を背けることなく、一人ひとりの幸せや地域社会の真の豊かさを希求すること、そして、直面するいくつもの喫緊の課題を乗り越えながら、持続可能な地域社会を足元から作り出し、確かな未来への道筋をつけていくことが大切です。

2 小田原の歩み～可能性と課題～

私たちのふるさと小田原は、市域の西部は箱根外輪山から広がる深い山林、東部は大磯丘陵につながる緩やかな山なみに抱かれ、中央には富士山と丹沢山地に水源を発する酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成、南部は相模湾に面しており、まさに森里川海がオールインワンとなった自然環境を備えています。この豊かな自然環境に加えて、温暖な気候が生み出す大地の恵みが市民の暮らしを支え、長い歴史の中で多種多様な文化やなりわいが育まれ、多くの地域資源が今もなお地域に満ちています。また、新幹線が停車する小田原駅をはじめ、鉄道駅が 18 駅配置されていることや、小田原厚木道路・西湘バイパスが整備されているなど、都心や首都圏の主要都市、周辺の観光地からアクセスしやすい交通利便性の高いまちです。

本市のまちづくりを振り返ると、小田原駅周辺の市街地整備や小田原三の丸ホールの整備、小田原城天守閣の大改修などにより、中心拠点の機能性と利便性の向上を図るとともに、国から S D G s 未来都市や脱炭素先行地域に認定されたように、持続可能性を

強く意識した取組を多方面で進めてきました。また、市民参画を重視し、市民と行政が一体となったまちづくりに取り組む過程で、自らのまちをより良くしようとの思いで行動し実践する市民の力や、直面する地域課題に対してテーマを共有して支え合う地域の力も根付いてきました。さらに、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしたコロナ禍を経て、小田原暮らしの魅力を訴求した移住促進策などによる社会増に加え、マイクロツーリズムのニーズを捉えた観光誘客による入込観光客数の増加など、新たな人の流入が生まれてきています。

一方、地域資源や地理的特性などに恵まれている小田原にあっても、他の地方都市と同様に人口減少や少子高齢化に歯止めはかかっておらず、大規模事業所の撤退や商店街の衰退、農林水産業や商工業など広い分野における地域経済の担い手不足と高齢化など、経済面での課題が広範に及んでいます。あわせて、増え続ける社会保障関連の支出、地域コミュニティ活動の担い手不足、公共施設や学校施設などの一斉の老朽化、今後控えている大規模な投資事業に向けた財源確保など、様々な課題が存在しています。

3 まちづくりの理念と将来都市像

国全体での人口減少・少子高齢化が進み、合計特殊出生率は低位で推移しています。かつて多くの自治体が掲げた目標の柱に人口増加がありました。今後も出生増や社会増を目指すことに変わりはありませんが、人口減少や人口構造の変化が国全体で確実に進んでいくという現実を正面から受け止め、成長だけではなく持続可能な地域社会をつくるという目標を立てることが必要です。

豊富な地域資源や多彩な人材に恵まれた小田原は、厳しい社会環境の中にあっても、誰もが安心して笑顔で暮らすことのできる地域社会への道筋を示すことができる都市です。小田原が持つ「自然の力」、「人の力」、「まちの力」、「産業の力」、「文化の力」の5つの力を育てるとともに、これらを支える「行政の力」を高め、主権者であり、信頼の絆で結ばれた市民が主体的に課題解決の取組に参画できる仕組みや体制を構築することで、まち全体で様々な課題を解決していく力を高めます。そして、私たちの「いのち」を支えていくために必要な要素は、可能な限り地域の中で整え、分かち合える社会をつくっていきます。

この「地域自給圏」とも呼ぶべき地域社会の実現を目指し、ふるさと小田原を愛するすべての人が心をついにし、喜びも苦しみも分かち合い、お互いに支え合い、より豊かなまちで小田原を次の世代に手渡すための実践に取り掛かります。取組を進める中で、市民の暮らしが豊かなものになるとともに、まちの魅力が向上し、それによって市民のまちへの愛着が深まり、「地域自給圏」をつくる力が高まります。そのような小田原の姿が新たな資本や人材を引き寄せる求心力となります。

このような実践の積み重ねの先に実現を目指す将来都市像として、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を掲げます。

4 まちづくりの目標

将来都市像の実現に向け、以下の5つのまちづくりの目標を定めます。

(1) いのちを大切にす小田原

行政の最も重要な使命は、市民のいのちを守り次の世代へとつなぐことです。地域保健・医療体制の充実や、支援を必要とする人たちを支える仕組みの補強、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備など、市民の健やかな暮らしに欠かせない取組を進めます。また、多様な価値観が尊重され誰もが個性や能力を十分に発揮し、共に生きていくことができる社会の実現を図ります。これらの取組により、「生まれ、育ち、暮らし、老いていく」という人生のそれぞれの局面において、市民一人ひとりの「いのち」が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちを目指します。

(2) 自然環境の恵みがあふれる小田原

森里川海がオールインワンという、全国でも有数の豊かで多彩な小田原の自然環境は、清浄な空気や水はもとより、安全な食料、エネルギー、住まいをつくる素材など、私たちの暮らしや営みに欠かせないものを生み出しており、持続可能な地域の実現に極めて重要な役割を担っています。

豊かな自然環境の中での暮らしは人々にいやしや安らぎを与え、未来を担う子どもたちが健やかに成長するための礎となります。企業にとっては、豊かな自然環境と共生しながら事業を展開する環境配慮経営が企業価値の向上につながっていきます。

多様な主体と連携しながら環境課題の解決を推進するなど、小田原が誇る自然環境を保全し、その価値を磨き上げ、私たちのいのちを支える土台として整えることにより、将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまちを目指します。

(3) 未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

私たちの未来は、多くの課題を乗り越えていける力を持つ人が育ち活躍することにかかっています。子どもたちが学びや育ちの中で多様な経験や交流を重ねることができる教育環境を整え、一人ひとりが充実した人生を送ることができるようにすること、そして、子どもや若者からシニアまで、様々な世代の人たちが主体的に学び、社会に関わりながら市民同士がつながり合い、より良い地域社会をつくる力を育むことにより、課題を乗り越え自ら未来を切り拓く「人」が育つまちを目指します。

また、安心して生活できる地域をつくるためには、地域住民相互の支え合いと助け合いが欠かせません。小田原では、自治会組織が住民共助の基盤として構成されている上に、地域課題を共有して活動を担い合う地域コミュニティ組織が機能し、それぞれの地域に合った市民自治の仕組みが整えられています。それらの組織活動が直面する課題を克服し、地域における活動が充実・継続できるよう伴走し、地域コミュニティの絆がしっかりと結ばれ、地域の個性が発揮できるまちを目指します。

(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原

小田原の豊富な地域資源や優れた立地特性を生かし、地域で展開している企業は、雇用を守り地域経済の中心的役割を担うだけでなく、日常の生活や観光振興にも欠くことが出来ない幅広く地域社会の営みを支える存在です。農林水産業や商工業などの地域の多彩な産業の育成とともに、起業や事業承継の支援、企業立地や産業集積を促進していきます。これらの取組に加えて、産業全体が生み出す経済効果が地域で好循環する仕組みをつくることで、地域経済全体の活性化を図り、豊かな資源のもとに産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまちを目指します。

また、文化は、人々に生きる喜びをもたらすとともに、創造力や他者を思いやる心などを育み、私たちが困難な時代を乗り越えていくための大きな支えとなります。さらに国内外の様々な地域や人との交流により、文化は深まり、広がっていきます。併せて、長い歴史の中で育まれた歴史遺産の普遍的価値を再認識し、より魅力と価値のある地域資源として磨き上げることは、地域特有の個性が確立され市民がまちに誇りを持つことにつながります。小田原が誇る文化を守り、その価値を高め、様々な交流を促進しながら次の世代へと継承していくことで、多彩な文化が息づき、市民がふるさとに誇りと愛着を持てるまちを目指します。

(5) 安心して暮らすことができる小田原

公共施設などの社会インフラを計画的に整備することは、市民生活の安全・安心や、地域経済の生産性の向上につながるほか、小田原に住みたいという人や小田原で事業を展開したいという企業を呼び込み、それがまちづくりの土台を強くすることにつながります。暮らしや経済を支える生活基盤のメンテナンス、災害対策の強化とそれに向けた道路や橋梁などの公共施設の着実な整備、都市機能の強化や生活の利便性を向上させる既成市街地の効果的・効率的な整備などにより、暮らしやすく快適に住み続けることができるまちを目指します。

また、地域社会を取り巻く様々な課題の解決に向けては、時代や社会の変化を見通しながら、市政全体の課題解決能力を高めていく行政運営が必要です。市職員の能力を向上させ、使命感や誇りを持った職員の育成に努めるとともに、市民との課題共有や協働をさらに進化させていきます。併せて、不断の行財政改革による組織力の強化や市民サービスの向上に資するデジタルなどの新たな技術の導入、産学官連携の推進、圏域で共通する課題に対処するための近隣自治体との連携など、広い視野と最新の知見に基づく行政経営により、市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまちを目指します。